

3号様式の1

排出量削減計画書

		☒ 新規 ☐ 変更	
(宛先) 京都府知事		令和8年8月26日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区竹田浄菩提院町226番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 アーキテクト・笹原 代表取締役 笹原 堂弘 電話 075-644-4431	

主たる業種	総合工事業	細分類番号	0	6	4	1					
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門										
計画期間	令和8年4月 ～ 令和11年3月										
基本方針	環境保全を重要課題と位置づけ、社内全体で省エネ活動を実践し、環境負荷の低減に取り組む										
計画を推進するための体制	代表取締役が陣頭指揮を取り、社内全体で温室効果ガス削減目標の達成に取り組む										
削減率											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (5～7)年度		第1年度 (8)年度		第2年度 (9)年度		第3年度 (10)年度		3年平均増減率 (基準年度比)	
	事業活動に伴う排出の量	14.6	トン	13.3	トン	13.2	トン	13.1	トン	-9.6	パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
	評価の対象となる排出の量	13.9	トン	13.3	トン	13.2	トン	13.1	トン	-5.0	パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)			-4.3	%	-5.0	%	-5.8	%		
	目標の根拠	3ヵ年平均を基準として、削減目標▲4.0%以上を目指す。									
具体的な取組及び措置の内容	1年目	エアコン設定温度の適正化やこまめな消灯など、社内での省エネ運用の徹底。									
	2年目	電力使用量の可視化と見直しを行う。									
	3年目	省エネ設備への移行や社用車をハイブリット車やEV車への更新等実施。									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社内資料のデジタル化及び、クラウド化を推進し、社内ペーパーレス化の更なる徹底を図る。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。